

大阪市障がい者施策推進協議会部会  
第2回大阪市地域自立支援協議会 議事要旨

日時：平成27年3月9日（月）  
午後2時00分から午後4時00分  
場所：大阪市役所 地下1階第11共通会議室

<事務局より一連の資料を説明>

【議題1. 各区地域自立支援協議会の開催状況について（報告）】

【議題5. 西成区地域支援調整チームからの意見に対する回答について（報告）】

・各区の自立支援協議会がどのような取り組みをしているかというのは、24区それぞれ  
列挙されているが、資料見るだけでも、かなりの課題があることがわかるが、中々その課  
題があがってこないこと自体が問題で、具体的に、浸透するにあたって、各区に対して、  
どういう形で抽出するための仕組みをどう周知するのかということ、各区の自立支援協議  
会で話題にできるように、市としてどう各区に伝えるのか明確なところをお答えいただき  
たい。

・各区からの意見に対する回答を自立支援協議会場で報告いただいたが、委員として、  
どうすればいいのか。十分な議論がないままに、回答内容に対して、協議会として承認し  
たと思われないか。

⇒各区の取り組み状況の把握を行い、取り組みの充実に努めていくとともに、新たなシス  
テムについては、区の担当者説明会（連絡会）での周知を図っていく。なお、意見に対す  
る回答について、まとめるにあたってはこの場で検討し、ご意見をいただいて、最終的に  
区の方へお返しする流れとなっている。

【議題2. 障がい者基幹相談支援センターの業務状況について（報告）】

・各区の相談支援センターだけではなくて、指定相談支援事業所や福祉サービス事業所や、  
直接本人からも連絡があれば対応しているのか。

⇒相談等があった時には対応し、内容を確認したうえで関係機関の紹介等を行っている状  
況である。

・各区の相談支援センター連絡会の実施について、地域活動支援センター（生活支援型）  
も定期的に連絡会を開催しており、要請があった際はそちらにも、行政として積極的な参  
加をお願いしたい。

【議題3. 各区障がい者相談支援センターの運営評価について（報告）】

・実態確認の項目設定について、現実的、かつ実効的なものへの変更を検討してほしい。  
・自己評価と実態確認という形で運営評価を行っているが、毎月の月報が最も実態把握を  
行うにあたっての資料となるはずなので、形式やその取扱いについて検討してほしい。

⇒今後どんな項目に改めていったらよいかについては、今委員がご指摘をいただいた点を含めて、より実質的な事実確認をするための項目ということでの検討は進めていきたい。また、月報についても、十分な活用方法を検討していく。

【議題4. 障がい者相談支援あり方検討会の開催状況について】

- ・対応が後手後手になっているので、大阪市としての方向性を明確にし、スケジュール感をもって対応してほしい。
- ・検討会の位置づけが曖昧なので、明確にしていくべき。
- ・現在取り扱っているテーマ「触法障がい者の地域移行」は非常に大きなテーマであり、状況についてはこの協議会でも今後も報告を行っていただくとともに、ともに対象拡大となっている、更生施設や救護施設等の含めて、大阪市としてどうしていくか検討を進めていってほしい。

⇒あり方検討会については、スケジュール感をもって、当面のテーマを決めて、集中的に議論を深めていって、それを自立支援協議会の方にご報告いただいて審議を深めていきたい。

【議題6. 第3期大阪市障がい福祉計画の進捗状況について（報告）】

【議題7. 大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画（案）について】

- ・福祉施設からの一般就労という項目について、他の自治体とは異なり、就業・生活支援センターや能力開発施設の数も含まれている点については今後検討を行ってほしい。
- ・生活の場面での合理的配慮について、合理的配慮を生活の場面で全面的に掲げると、やらない場合の一番の理由はお金はないと、そこにもっていかれると困るし、法律を見てもそういう位置づけと解釈はできない。内容を再検討してほしい。

⇒ご意見については、支援計画・福祉計画全体として、今後の計画策定でもその内容を伝えるとともに、内容について検討していく。

【議題8. 指定相談支援事業の実施状況について（報告）】

- ・計画相談のパーセンテージが全国平均でも低い状況にあるが、次年度はパーセンテージを上げるために、大阪市としてどういうことを計画されているのか、方法とか考えておられるのか。

⇒事業所を増やすための取り組みということで、我々もいろいろと取り組みをしてきたが、前回の自立支援協議会でも説明させていただきましたような内容を引き続き、地道に取り組んでいくしかないと考えている。

- ・1区1区どうするのか？という話ではないが、港区のパーセンテージが極端に低いが、この辺の事情をどこまで把握されているか。

⇒大阪市全般を見たときに、いわゆる湾岸地域の方が相対的に低くなっている状況にある。また、港区について、パーセンテージに結び付く計画相談までには至っていないが、基本相談ということで一定対応している状況にはある。

今後、特にパーセンテージが低い地域については、最大限の支援、取り組みをしていかなければならないと考えている。

【議題10. 障害者差別解消法にかかる状況について（報告）】

- ・差別解消法について大阪市としてどのような合理的配慮というものをしっかり考えられるのか等含め、今後の方向性を一定の段階で示してほしい。